

島根公民館だより

7月号



島根町の人口 2015.5月末現在
1,408世帯(+2) 3,605人(-13)
男1,717人 女1,888人

平成27年6月26日発行
松江市島根町加賀1414
電話 85-2301 fax 85-2302
eメール: shimanek@mable.ne.jp

第2回マリソ学園「健康講座」

福祉部

7月は、「ロコモティブシンドローム(転倒予防)」
についてのお話と体操を教えてください。

日時 7月14日(火) 14:00~

場所 島根公民館 多目的室

講師 玉造病院 吉岡 幸美さん

申込み 7月3日(金)まで

問合せ 島根公民館まで(☎ 85-2301)

※当日は動きやすい服装・靴でお越しください。



男性の料理教室開催!!

福祉部

夏野菜や旬の食材を使った料理教室を行います。
男性ならどなたでもご参加いただけますので、
ぜひお誘いあわせお出かけください。

日時 7月18日(土) 18:00~20:30

場所 島根公民館 調理室・和室

講師 食生活改善推進協議会島根支部の皆さん

定員 20名

参加費 500円

持参品 エプロン、三角巾、マスク、タオル

申込み 7月10日(金)までに島根公民館へ



夏休み林間楽校のお知らせ

松東ブロック公民館では、この夏楽しい『林間楽校』を計画しました。いそ観察やシーカヤックの体験を行います。たくさんのご参加お待ちしております。

日時 7月31日(金) 9:30~15:00

場所 島根町桂島周辺

対象 小学校4~6年生

定員 45名(先着順)

申込み 7月17日(金)までに島根公民館へ
参加申込書を提出してください。

※詳細は、小学校で配布されるチラシでご確認ください。



ペットボトルロケット 製作 打上地区予選会

今年度もペットボトルロケットを楽しく製作して、
小学校校庭で打上の地区予選会を行います。
ご家族一緒にご参加ください。

日時 7月21日(火) 9:00~15:00

場所 島根公民館 多目的室(ロケット製作)

島根小学校 校庭(打上地区予選会)

指導 子ども広場安全管理員の皆さん

持参品 工作マット、ものさし、はさみ、
カッター、ペットボトル3~5本
(1.5ℓ炭酸の丸い容器のもの)

参加費 500円(児童)、200円(小学生以外)

申込み 7月10日(金)まで

問合せ 島根公民館(☎ 85-2301)

島根地域青少年健全育成連絡協議会・しまね子ども広場・公民館青少年部



わがまち自慢マップ 町内散策のご案内

まちづくり部

「わがまち自慢マップ」活用事業として、町内
にお住まいの方や勤務されている方を対象に、島
根町のお勧めコースを散策いたします。
皆さんお誘いあわせご参加ください。

日時: 7月22日(水) 9:30~16:00
(9:20 島根公民館集合)

散策コース: 須々海海岸、大崎川辺神社、市原運
動公園、加賀潜戸遊覧船、昼食(なぎさ)、
加賀神社、加賀別所稻荷神社、御輪旨塚、
綱掛けの松、マリソパーク多古鼻、見徳寺

参加費: 2,200円(昼食、遊覧船代)

定員: 24名(定員になり次第締め切ります。)

申込み: 7月15日(水)までに島根公民館へ
(☎ 85-2301)

公民館女性学級 福祉部 『手づくり帽子』教室のご案内

公民館女性学級では、今年も手づくり教室を開催します。今年は、「ハタケヤマ手芸店」の長谷川先生をお招きして、手縫いでリバーシブルとして使える「手づくり帽子」を作ります。

日 時 7月27日(月) 9:00~12:00
場 所 島根公民館 多目的室
内 容 手づくり帽子
講 師 ハタケヤマ手芸店 長谷川 陽子さん
定 員 15名
材料代 1,700円程度
持参物 裁縫セット、ハサミ
申込み 7月17日(金)までに島根公民館へ
(Tel 85-2301 Fax 85-2302)



スマートフォン・タブレット体験教室 文化部

スマートフォンに興味のある方や使ってみたい方は、この機会にぜひご参加ください。

実際にタブレットを使って、簡単な操作から教えていただきます。

日 時 8月5日(水) 19:00~20:30
8月7日(金) 13:30~15:00
※どちらか都合のいい日にご参加ください。

場 所 島根公民館 多目的室
参加費 無 料
定 員 各回20名(定員になり次第締め切ります。)
申込み 7月24日(金)までに島根公民館へ
(Tel 85-2301 Fax 85-2302)

島根地区コミュニティバス利用促進協議会

島根コミュニティバス利用状況(人数)

昨年よりコミュニティバスの利用が減少しています。通院や買い物など、地域の乗り物を皆で利用しましょう。

(利用者数/1便あたりの人数)

路線名	平成27年5月	平成26年5月	対前年同月比較
沖泊線	1,159人/27人	1,535人/28人	▲376人/▲0.1人
野井線	1,543人/20人	1,702人/19人	▲159人/+0.1人
笠浦線	160人/2.0人	208人/2.5人	▲48人/▲0.5人
御津線	1人/0.1人	2人/0.1人	▲1人/±0人

乳幼児教室・島根図書館 「たなばた会」のご案内

☆日 時 7月30日(木) 10:00~11:30

☆場 所 島根公民館 多目的室

☆内 容 3Bたいそう・こうさく

☆問合せ 島根公民館(☎ 85-2301)

※参加希望の方は、事前にお申込みください。

※詳細は追ってご案内します。



手作り行灯教室のご案内 青少年部

日 時 8月3日(月) 9:00~12:00

場 所 島根公民館 多目的室

講 師 松江観光協会の皆さん

材料代 1,000円

準備物 絵の具、マジック、鉛筆等

申込み 7月27日(月)までに島根公民館へ



世代間交流ボウリング大会開催 青少年部

と き 8月10日(月) 9:00~14:00

ところ しんじ湖ボウル

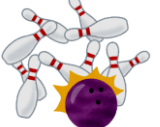
内 容 ボウリング大会

交流会(ニューアーバンホテル)

参加費 小学生1,500円、中学生・大人2,000円

定 員 50名(定員になり次第締め切ります。)

申込み 島根公民館まで(☎ 85-2301)



シーカヤック&水辺のセーフティ体験のご案内

と き 8月6日(木) 9:00~13:00

ところ 島根町桂島周辺

内 容 シーカヤック体験・水難救助法学習

参加費 500円(当日集金します。)

定 員 30名(定員になり次第締め切ります。)

申込み 7月28日(火)までに島根公民館へ

※詳しくは、小学校で配布されるチラシでご確認ください。

公民館体育部・加賀観光協会

～ご寄付御礼～

下記の方より香典返しとして島根地区社会福祉協議会連合会へご寄付をいただきました。

ありがとうございました。謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます。

奥 村 幸 二 様(岩木西)

島根地区社会福祉協議会連合会

《 第3回 島根町民ふれあい運動会 結果報告 》

6月14日(日)に第3回島根町民ふれあい運動会を開催しました。当日は、晴天に恵まれ、島根町内の地域が10チームに分かれ、乳幼児から高齢者までたくさんの皆さんにお出かけいただき、交流を深めながら競い合いました。地域の皆様のご協力により盛会裡に開催出来ましたこと厚くお礼申し上げます。合わせて、前日の準備、当日の運営等、大会役員・競技役員・出店者の皆様に変にお世話になりました。ありがとうございました。

【第3回島根町民ふれあい運動会成績表(H27・6・14)】

組	緑	赤	桃	黄	橙	白	茶	紫	青	黄緑
地区名	瀬 崎	野 波	北 垣 垣の内 大芦別所	野 井	小 波 多 古 沖 泊	大 芦 浜 小 具	加賀別所 佐 波	榆 木 海 鳥	岩木西 岩木東	大 津 新 津
成績	2 位	6 位	4 位	10 位	3 位	1 位	7 位	5 位	8 位	9 位
点数	155	95	130	75	150	165	85	105	85	80

※7位・8位は同点のため、ジャンケンで決定

忘れ物：タオル、サンバイザー、うちわを公民館でお預かりしています。お心当たりのある方は、公民館までご連絡ください。

島根地区社会を明るくする運動より

《 第65回 “社会を明るくする運動” 強調月間 》

「社会を明るくする運動」は、地域に暮らす人たちで行われる活動です。犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を実現するために、一人ひとりが考え、参加するきっかけとなることを目指しています。

7月は「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」強調月間です。島根地区でも7月1日(水)の街頭呼びかけ運動をはじめ、様々な啓発運動を展開していきます。次世代を担う青少年の健全育成や犯罪が無く安心して暮らせるまちづくりにご協力ください。



島根地区交通安全協会・島根地区交通安全対策協議会より

《 夏の交通事故防止運動 》

運動期間 7月11日(土)～7月25日(土)

- 運動の重点**
- ・子供と高齢者の交通事故防止
 - ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・飲酒運転の根絶
 - ・過労・脇見運転の防止



《 飲酒運転根絶作戦 》

幟旗の掲出、広報誌への掲載、街頭活動等で広報啓発に熱心に取り組んでいただき、みごと1位を受賞することができました。今後も、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【Bグループ 1位】



島根地域人権・同和教育推進協議会より

《 差別をなくす強調月間(7/12～8/11) 》

一人ひとりの人権尊重の意識を高め、人権問題に対する理解と認識の促進を図るため、7月12日(日)から8月11日(火)までを「差別をなくす強調月間」としています。

自分を大切に、自分自身の人権の大切さに気づくことや、一人ひとりがお互いの違いを認め、相手の立場を思いやるなど人権の大切さに気づくことが人権が尊重される社会を築きます。

この機会に人権について考えてみましょう。

都合により変更になる場合があります。